

2025（令和 7）年度 大気汚染状況の測定結果について

- ・都及び八王子市は、都内の大気汚染状況把握のため、大気汚染防止法に基づき、都内 82 か所に一般環境大気局と自動車排出ガス測定局を設置し、大気汚染状況の常時監視を実施
- ・ベンゼン、トリクロロエチレン等の 28 物質の有害大気汚染物質濃度を把握するため、月 1 回 14 か所の測定局で調査を実施
- ・今回、2025（令和 7）年度の測定結果を報告

1 環境基準等の達成状況（表 1、図 1）

（1）二酸化窒素（NO₂）

- ・2018 年度以降、全ての測定局で達成しています。

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

- ・2014 年度以降、全ての測定局で達成しています。

（3）微小粒子状物質（PM_{2.5}）

- ・2019 年度以降、全ての測定局で達成しています。
- ・都が「2050 東京戦略」で定めた目標^{※1}については、78 局のうち 51 局で達成しました（表 3、図 3）。

（4）光化学オキシダント（O_x）

- ・全ての測定局において達成しませんでした。
- ・都が「2050 東京戦略」で定めた目標^{※2}についても、全ての測定局において達成しませんでした（表 5）。

（5）二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）

- ・1988 年度以降、全ての測定局で達成しています（2000 年度の三宅島噴火による影響を除く。）。

（6）ベンゼン（Bz）、トリクロロエチレン（TCE）、テトラクロロエチレン（PCE） 及びジクロロメタン（DCM）

- ・2004 年度以降、全ての測定局で達成しています。

※1 2026 年度までに、各測定局の年平均 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

※2 2030 年度までに、各測定局の年間 4 番目に高い日最高 8 時間値の 3 年平均 0.07ppm 以下

2 年平均濃度の経年変化（図 2）

（1）二酸化窒素（NO₂）

- ・一般局、自排局ともに引き続き低下傾向を示しています。

（2）浮遊粒子状物質（SPM）

- ・一般局、自排局ともに引き続き低下傾向を示しています。自排局の濃度低減が進み、一般局との濃度差が少ない状況が続いています。

（3）微小粒子状物質（PM_{2.5}）

- ・2015 年度以降低下傾向が見られておりましたが、2025 年度は、前年度に比べて増加に転じました。

（4）光化学オキシダント（O_x）

- ・年度による変動はあるものの、ここ数年は増加傾向がみられます。（裏面に続く）

3 測定結果から見た大気環境の特徴と課題

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

一般局では 2006 年度以降、全ての測定局で環境基準を達成しています。自排局でも 2010 年度以降は達成率が 90%以上で推移し、2018 年度以降は 100%となりました(図 1)。

継続して全ての測定局で環境基準が達成できるように、都では自動車排出ガス対策、法令の規制対象外である小規模燃焼機器の排ガス対策等に引き続き取り組んでいきます。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

2004 年度以降は気象的な要因を除き、おおむね環境基準を達成しており改善が大幅に進んでいます(図 1)。

引き続き全ての測定局で環境基準が達成できるように、都では、工場などの固定発生源対策やディーゼル車対策に引き続き取り組んでいきます。

(3) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

環境基準の達成状況をみると、一般局では 2018 年度以降、自排局では 2019 年度以降に全ての測定局で環境基準を達成しています(図 1)。

2025 年度の年平均濃度は、一般局が $9.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局が $9.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、全測定局で $9.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、2025 年度は前年度から増加に転じました。(表 2、表 3)。その主な要因としては、気象条件や火山活動等の影響が考えられます。

都は、「2050 東京戦略」で設定した政策目標の達成に向けて、工場などの固定発生源対策やディーゼル車対策に引き続き取り組むとともに、大気中で二次的に生成する PM_{2.5} の原因物質(揮発性有機化合物 (VOC)、窒素酸化物 (NO_x) 等)の排出削減対策に、国や近隣自治体と連携して取り組んでいきます。

(4) 光化学オキシダント (O_x)

夏季の光化学スモッグ注意報発令日数は 8 日でした(図 4、表 4)。光化学スモッグによる被害の届出はありませんでした(表 4)。

0.12ppm 以上の高濃度となった時間数は、増減はあるものの、おおむね 2000 年度頃からの減少傾向が続いています(図 5)。

また、年間 4 番目に高い日最高 8 時間値の 3 年平均値は、全測定局平均値では長期的には減少傾向にありますが、ここ数年は増加傾向がみられています。目標の 0.070ppm 以下に対しては、2025 年度は、最も低い測定局でも 0.078ppm でした(表 5、図 6)。

都は、「2050 東京戦略」で設定した政策目標の達成に向け、光化学オキシダントの原因物質の排出削減対策に加え、国や近隣自治体と連携した発生メカニズムの解明や対策にも取り組んでいきます。

表1 環境基準の達成状況

項 目	一般局※ ¹ (Ambient St.)				自排局※ ² (Roadside St.)			
	2025 年度		(参考) 2024 年度		2025 年度		(参考) 2024 年度	
	達成局数	達成率	達成局数	達成率	達成局数	達成率	達成局数	達成率
	／ 測定局数	(%)	／ 測定局数	(%)	／ 測定局数	(%)	／ 測定局数	(%)
二酸化窒素 (NO ₂)	41/41	100	42/42	100	32/32	100	33/33	100
浮遊粒子状物質 (SPM)	45/45	100	46/46	100	32/32	100	33/33	100
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	45/45	100	46/46	100	33/33	100	33/33	100
光化学オキシダント (O _x)	0/39	0	0/40	0	—	—	—	—
二酸化硫黄 (SO ₂)	19/19	100	19/19	100	5/5	100	5/5	100
一酸化炭素 (CO)	11/11	100	10/10	100	15/15	100	16/16	100
ベンゼン (Bz)	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
トリクロロエチレン (TCE)	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
テトラクロロエチレン (PCE)	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100
ジクロロメタン (DCM)	12/12	100	12/12	100	2/2	100	2/2	100

※1 一般局の局数については、令和7年4月から8年3月まで休止している武蔵野市関前局、令和7年9月から令和8年3月まで休止していた練馬区練馬局の2局を除いている。ただし、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、大田区東糞谷局に代えて大田区羽田地域力推進センターで測定を実施し、環境基準の評価対象としている。

※2 自排局の局数については、休止中の玉川通り上馬局(令和6年9月からPM_{2.5}のみ測定再開)、令和7年9月から令和8年3月まで休止していた日比谷交差点局及び早稲田通り下井草局の3局を除いている。

表2 大気汚染物質の年平均濃度

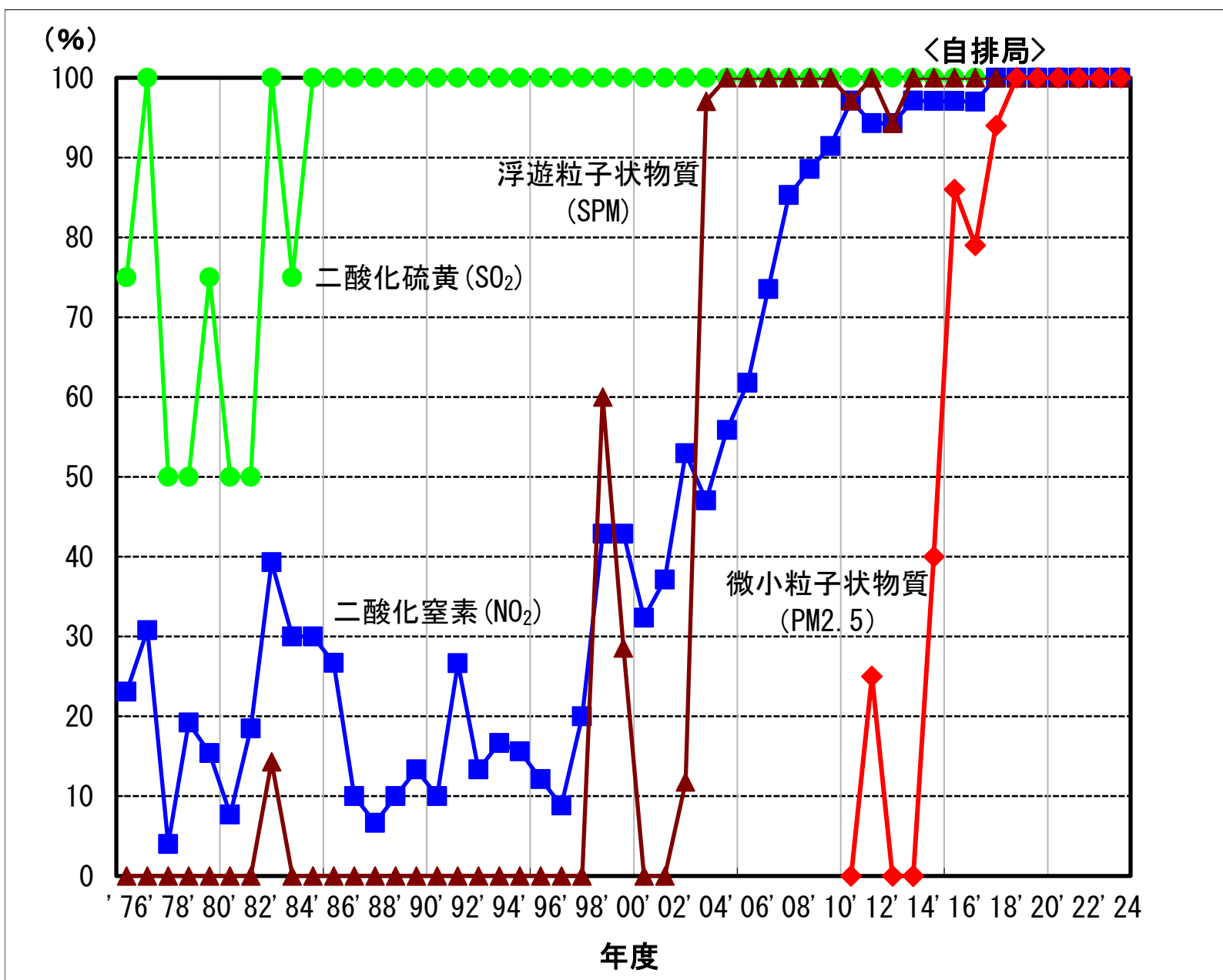
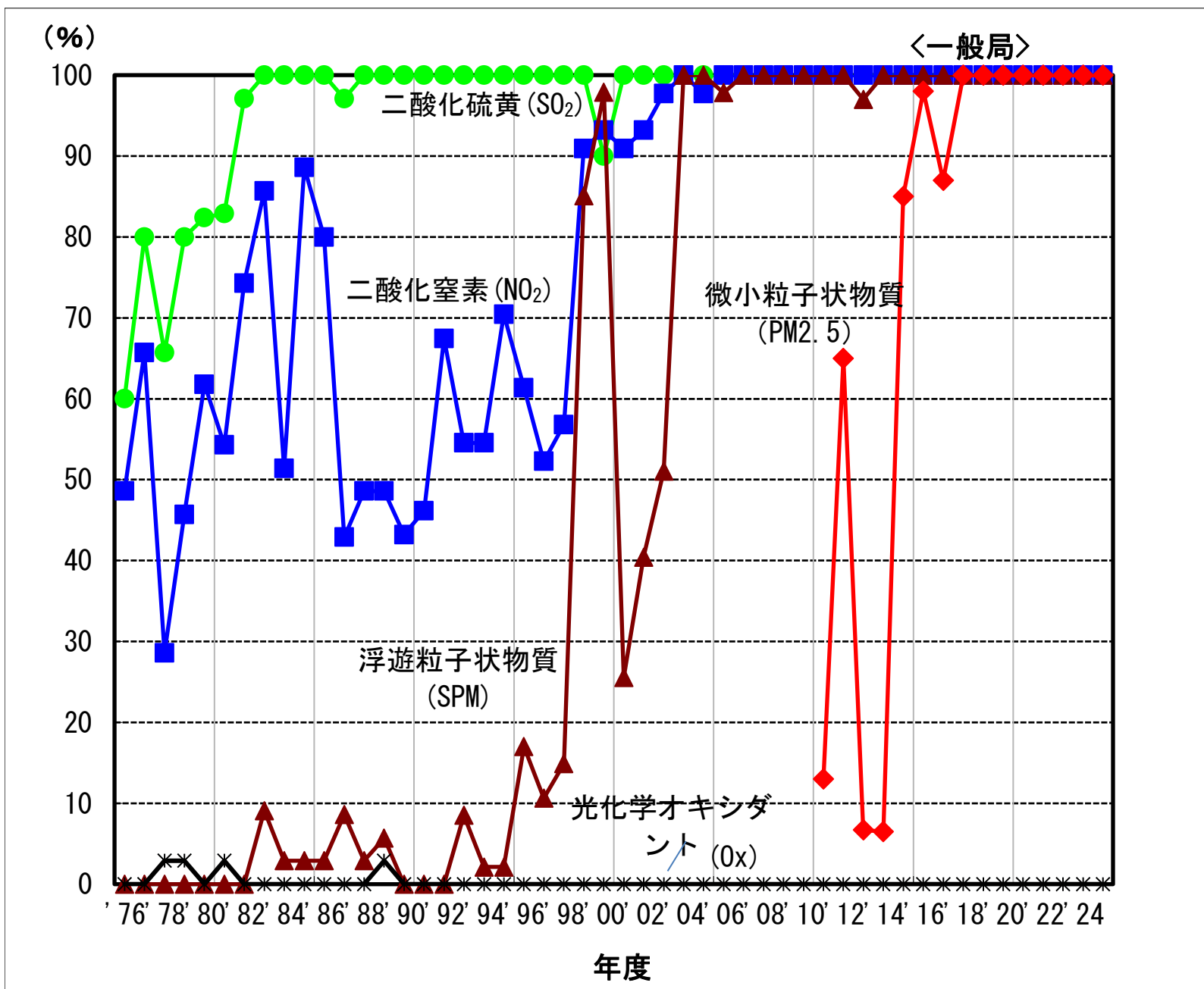
(単位：ppm ただし、浮遊粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンはmg/m³、微小粒子状物質はμg/m³)

項 目 [環境基準※ ³]	一般局 (Ambient St.)		自排局 (Roadside St.)	
	2025 年度	(参考) 2024 年度	2025 年度	(参考) 2024 年度
二酸化窒素 (NO ₂) [0.06]	0.011	0.011	0.015	0.016
浮遊粒子状物質 (SPM) [0.10]	0.014	0.013	0.015	0.014
微小粒子状物質 (PM _{2.5}) [15]	9.5	8.8	9.9	9.3
光化学オキシダント (O _x)※ ⁴ [0.06]	0.035	0.036	—	—
二酸化硫黄 (SO ₂) [0.04]	0.001	0.001	0.001	0.001
一酸化炭素 (CO) [10]	0.2	0.3	0.3	0.3
ベンゼン (Bz) [0.003]	0.00073	0.00070	0.00077	0.00071
トリクロロエチレン (TCE) [0.13]	0.00077	0.00074	0.0011	0.00090
テトラクロロエチレン (PCE) [0.2]	0.00017	0.00015	0.00017	0.00014
ジクロロメタン (DCM) [0.15]	0.0015	0.0020	0.0020	0.0016

※3 各項目の環境基準については、必ずしも年平均値として評価するわけではない(参考資料5)。

※4 光化学オキシダントは5時～20時の平均値である。

図1 環境基準達成率の推移

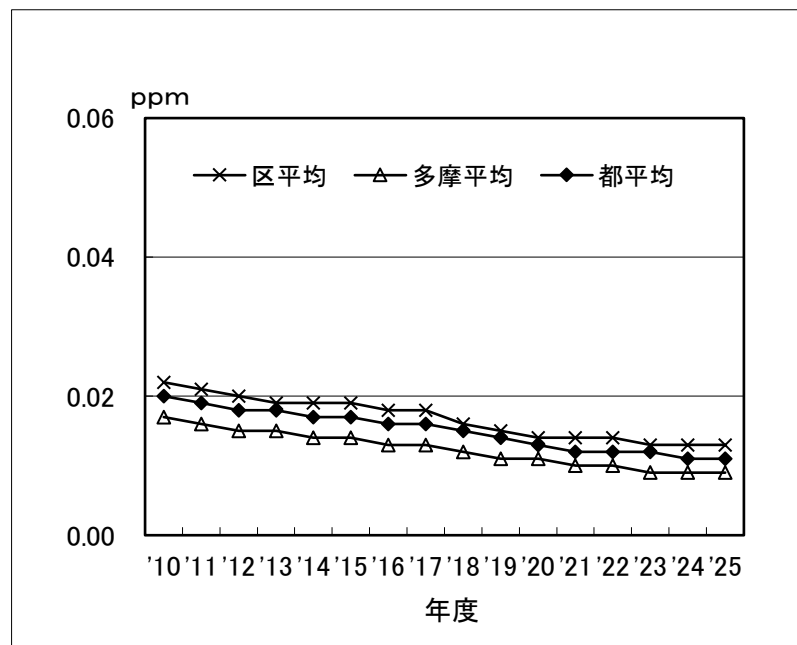


微小粒子状物質は、2011年度から測定を開始、2013年度から都設置の全局での測定体制を確立

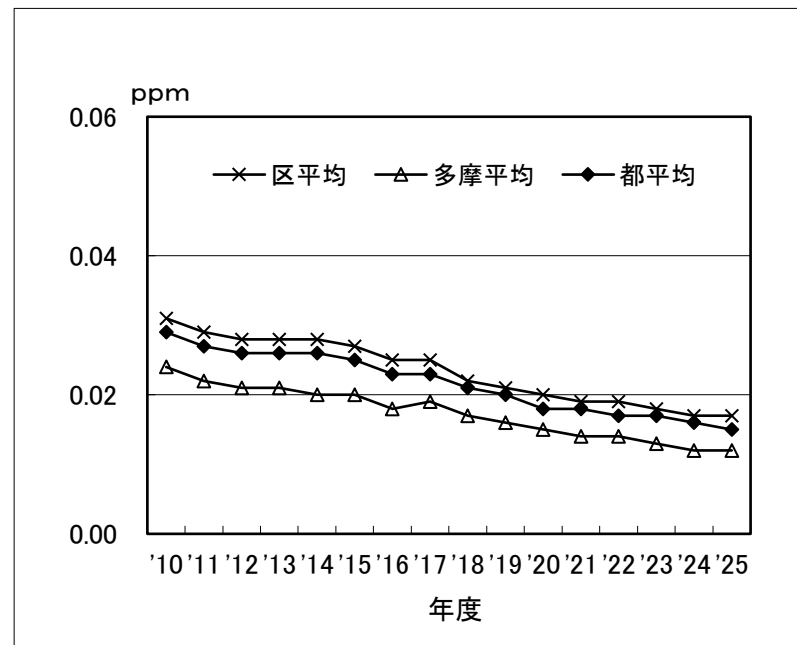
図2 物質別年平均濃度の推移

二酸化窒素(NO_2)

一般局

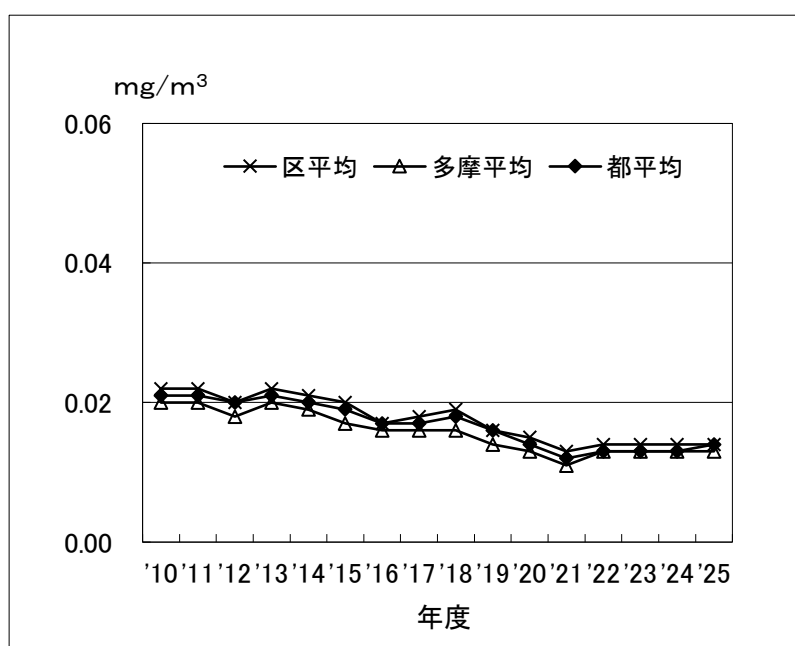


自排局

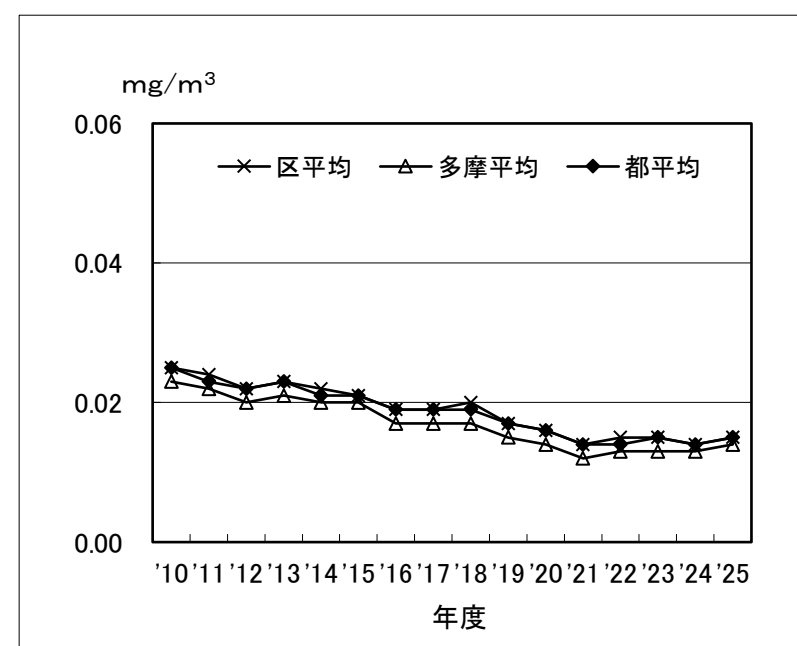


浮遊粒子状物質(SPM)

一般局

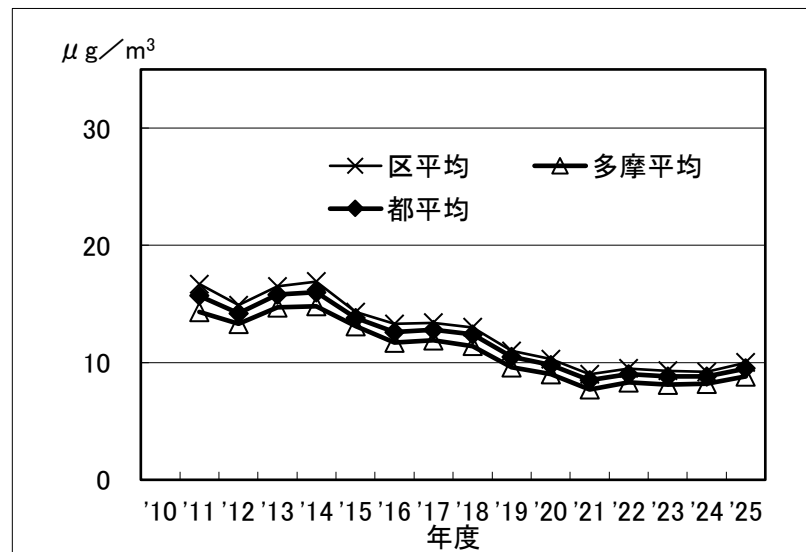


自排局

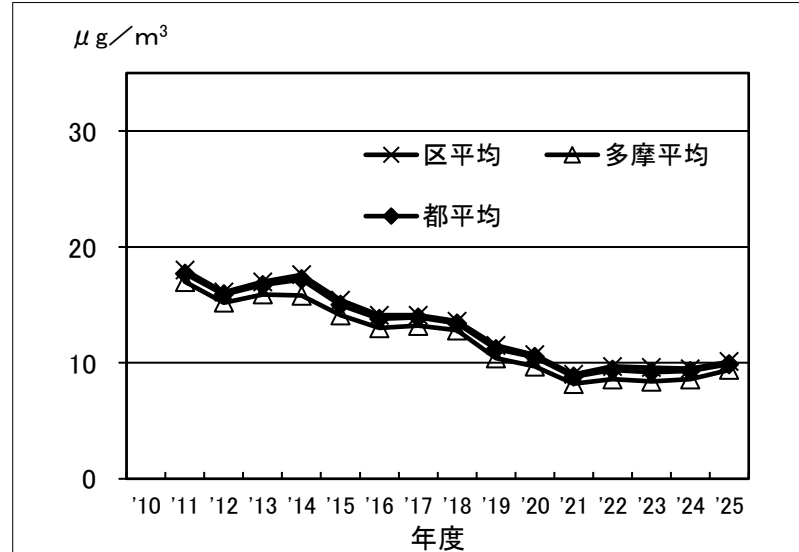


微小粒子状物質(PM2.5)

一般局

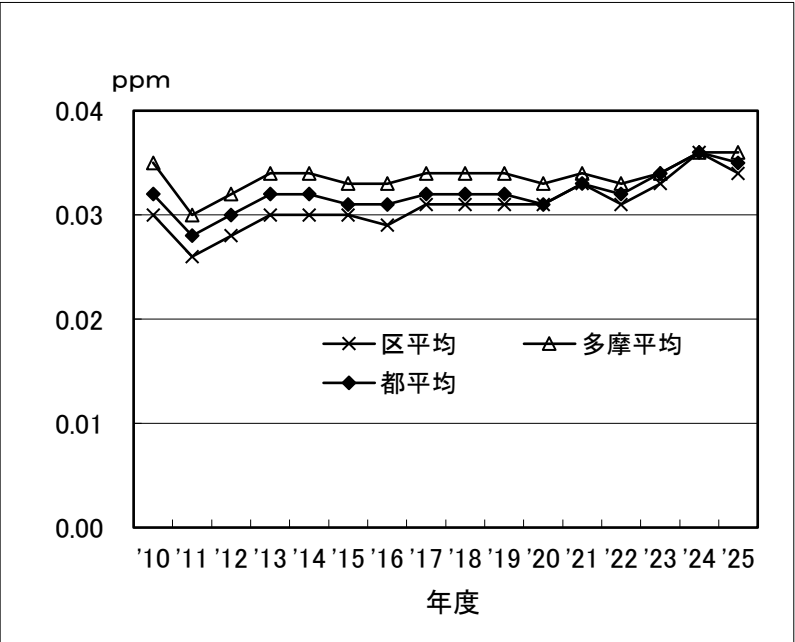


自排局

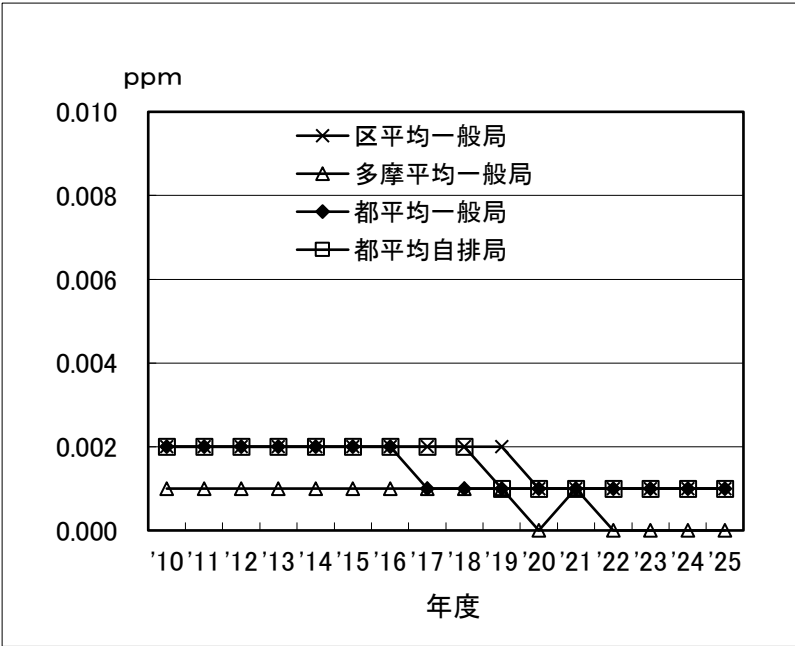


光化学オキシダント(O_x)

一般局

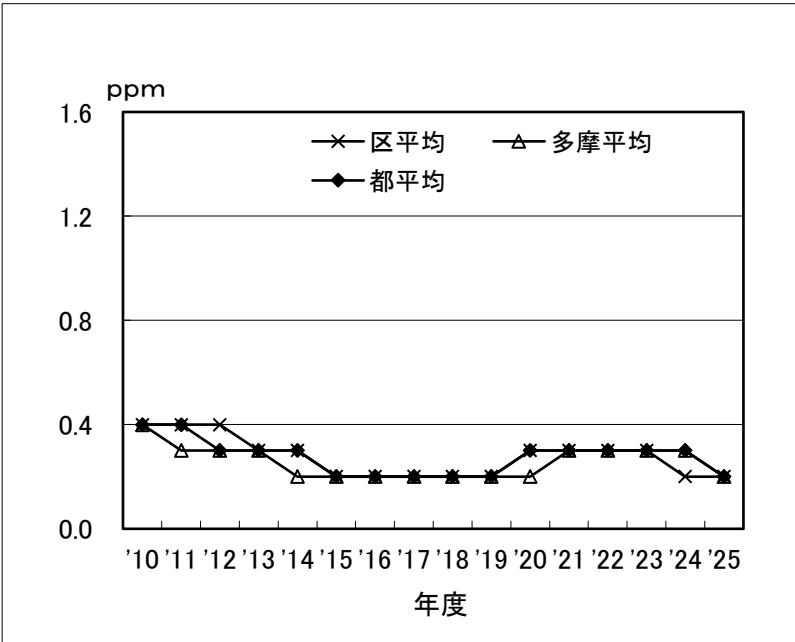


二酸化硫黄(SO₂)



一酸化炭素(CO)

一般局



自排局

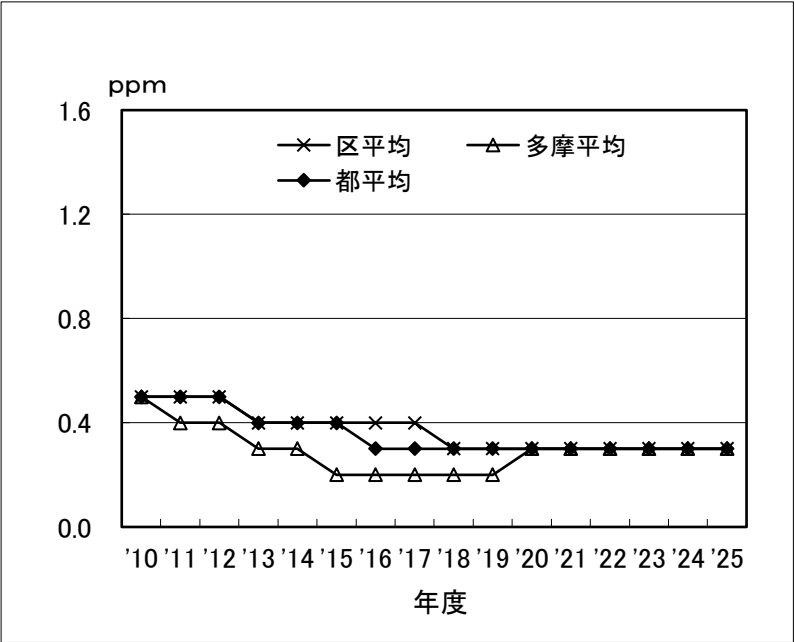
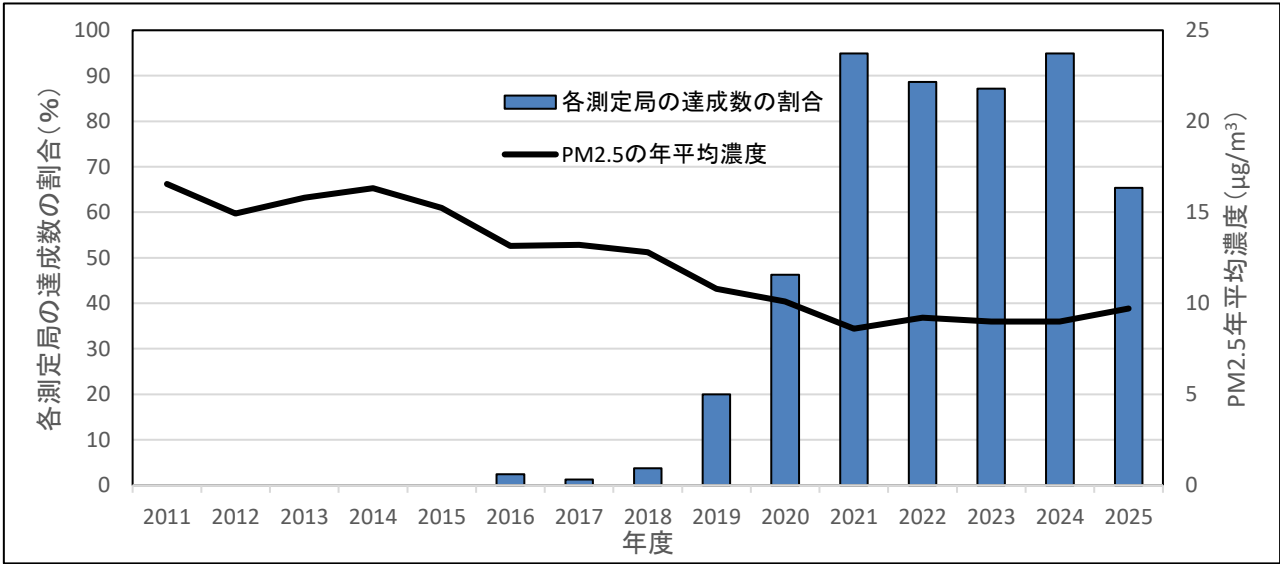


表3 各測定局の微小粒子状物質(PM2.5)の年平均濃度

年平均濃度(μg/m ³)	平均	最大	最小	目標達成状況 (各測定局10 μg/m ³ 以下)	
				達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)
2025/令和7年度	9.7	11.4	7.3	51/78	65
【参考】2024/令和6年度	9.0	12.6	6.4	75/79	95

図3 各測定局の目標達成数の割合とPM2.5の年平均濃度の推移



注) 微小粒子状物質の測定を開始した2011年度からのデータを記載している。

図4 光化学スモッグ注意報発令日数と光化学オキシダント最高濃度の推移

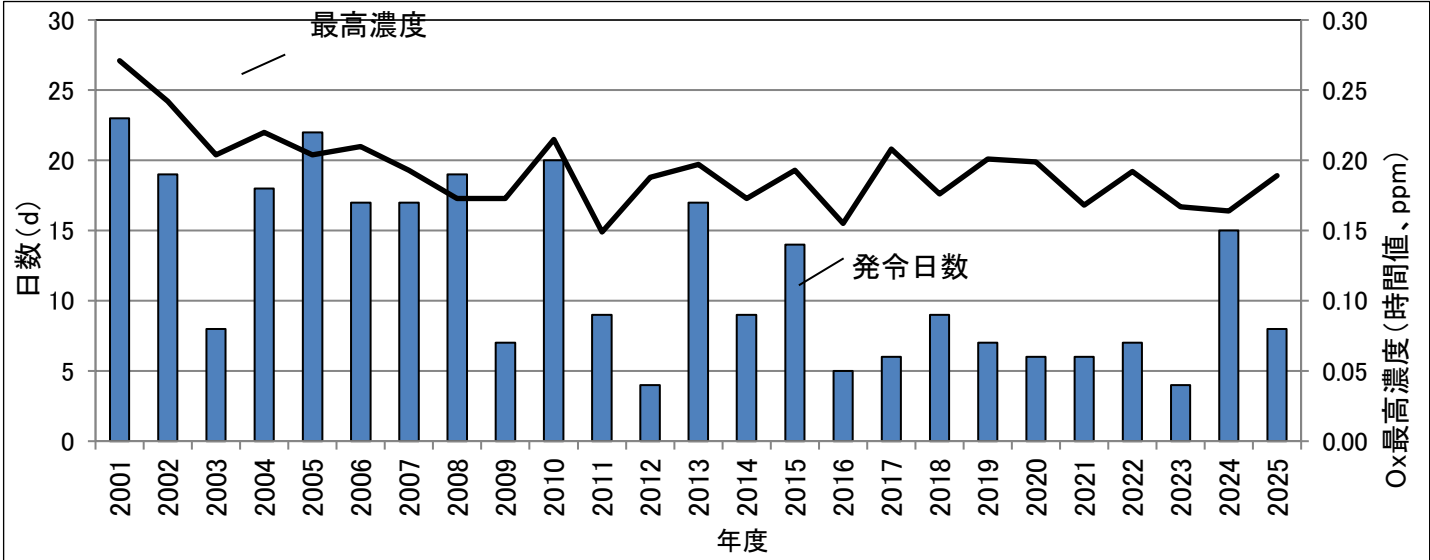


図5 オキシダント年平均濃度、注意報発令日数及び高濃度の時間数

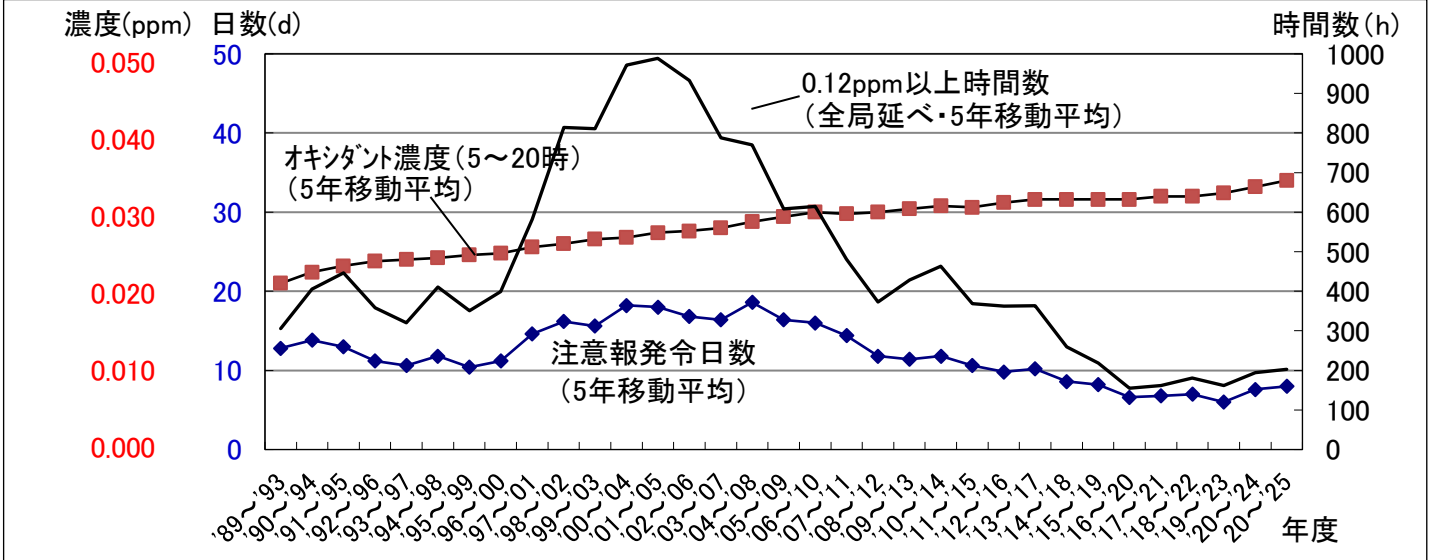


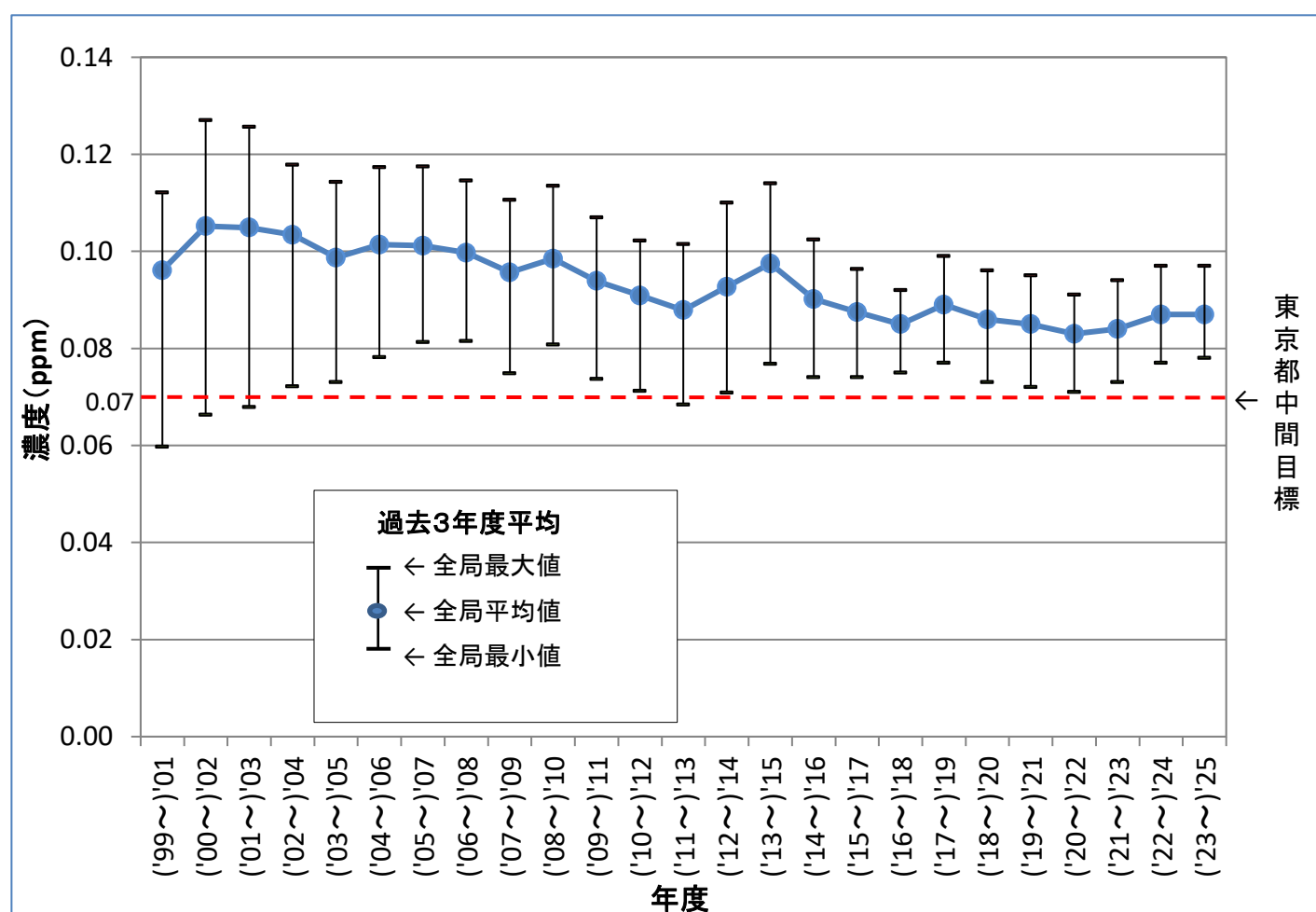
表4 注意報発令日数と被害者数

年度	発令日数 (日)	光化学オキシダント 1時間値最高濃度 (ppm)	初回, 最終発令日		発令期間 (日)	被害者数 (人)
			初 回	最 終		
2025	8	0.189	6月17日	9月8日	83	0
2024	15	0.164	6月26日	9月7日	74	0
2023	4	0.167	5月18日	7月26日	70	0
2022	7	0.192	6月27日	8月15日	50	0
2021	6	0.168	6月8日	8月28日	82	0
2020	6	0.199	7月20日	8月21日	33	0
2019	7	0.201	5月25日	9月10日	109	0
2018	9	0.176	7月14日	8月27日	45	0
2017	6	0.208	5月21日	8月9日	81	0
2016	5	0.155	7月1日	10月2日	94	0
2015	14	0.193	5月27日	8月7日	73	0
2014	9	0.173	5月31日	8月2日	64	0
2013	17	0.197	7月8日	8月30日	54	2
2012	4	0.188	7月25日	9月5日	43	0
2011	9	0.149	6月29日	8月13日	46	0
2010	20	0.215	5月5日	9月22日	141	18
2009	7	0.173	5月20日	8月29日	102	0
2008	19	0.173	4月30日	9月13日	137	94
2007	17	0.193	5月9日	9月22日	137	0
2006	17	0.210	6月1日	9月5日	97	2
2005	22	0.204	6月24日	9月19日	88	247
2004	18	0.220	5月30日	9月3日	97	159
2003	8	0.204	8月21日	9月6日	17	12
2002	19	0.242	5月30日	8月25日	87	410
2001	23	0.271	5月21日	8月25日	96	52
2000	23	0.202	5月24日	9月22日	121	16
1999	5	0.173	5月23日	9月28日	129	0
1998	11	0.235	6月18日	8月17日	61	333
1997	11	0.168	6月24日	8月28日	66	3
1996	6	0.219	7月3日	7月19日	17	0
1995	19	0.210	7月10日	9月11日	64	5
1994	12	0.216	6月3日	9月4日	94	183
1993	5	0.174	6月15日	8月1日	48	0
1992	14	0.186	6月3日	9月9日	99	0
1991	15	0.247	6月11日	9月12日	94	103
1990	23	0.200	5月13日	9月11日	122	4

表5 光化学オキシダントの年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均(ppm)

	全測定局 平均	最大	最小	目標達成状況 (0.07ppm以下)	
				達成局数 ／ 測定局数	達成率 (%)
2025／令和7年度	0.087	0.097	0.078	0/36	0
【参考】2024／令和6年度	0.087	0.094	0.077	0/37	0

図6 年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均の経年変化



参 考 資 料

- 1 大気汚染濃度の上位局（2025（令和7）年度）
- 2 東京都一般環境大気測定局（一般局）の測定結果（2025（令和7）年度）
- 3 東京都自動車排出ガス測定局（自排局）の測定結果（2025（令和7）年度）
- 4 有害大気汚染物質の測定結果（2025（令和7）年度）
- 5 環境基準とその評価方法
- 6 大気汚染物質の性状と発生源

1 大気汚染濃度の上位局 2025(令和7)年度 (カッコ内の数値は2024年度のデータ)

(1) 二酸化窒素(NO₂)の年平均濃度及び1日平均値の年間98%値の上位局

ア 一般局 年平均濃度

順位	測定局名	濃度	(ppm)
1 (2)	港区台場	0.017	(0.016)
2 (1)	文京区本駒込	0.016	(0.018)
2 (4)	大田区東糀谷	0.016	(0.015)
4 (2)	中央区晴海	0.015	(0.016)
5 (6)	港区高輪	0.014	(0.014)
6 (6)	千代田区神田司町	0.013	(0.014)
6 (6)	板橋区氷川町	0.013	(0.014)
6 (10)	江東区大島	0.013	(0.013)
6 (10)	品川区豊町	0.013	(0.013)
6 (10)	足立区綾瀬	0.013	(0.013)
6 (10)	江戸川区南葛西	0.013	(0.013)
6 (10)	足立区西新井	0.013	(0.013)

1日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度	(ppm)	環境基準※ 達成状況
1 (2)	大田区東糀谷	0.039	(0.036)	○
2 (1)	文京区本駒込	0.037	(0.040)	○
2 (3)	港区台場	0.037	(0.035)	○
4 (4)	中央区晴海	0.035	(0.035)	○
4 (9)	江戸川区南葛西	0.035	(0.033)	○
6 (6)	港区高輪	0.033	(0.034)	○
6 (13)	江東区大島	0.033	(0.031)	○
8 (6)	品川区豊町	0.032	(0.031)	○
8 (8)	江戸川区春江町	0.032	(0.030)	○
8 (9)	江戸川区鹿骨	0.032	(0.030)	○

※ 環境基準の詳細は参考⑤のとおり。

イ 自排局 年平均濃度

順位	測定局名	濃度	(ppm)
1 (1)	環七通り松原橋	0.026	(0.026)
2 (2)	中山道大和町	0.021	(0.025)
3 (3)	第一京浜高輪	0.019	(0.021)
3 (4)	北品川交差点	0.019	(0.020)
3 (6)	永代通り新川	0.019	(0.019)
6 (7)	三ツ目通り辰巳	0.018	(0.018)
6 (7)	日光街道梅島	0.018	(0.018)
8 (4)	山手通り大坂橋	0.017	(0.020)
8 (7)	中原口交差点	0.017	(0.018)
8 (7)	環七通り亀有	0.017	(0.018)

1日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度	(ppm)	環境基準
1 (1)	環七通り松原橋	0.045	(0.047)	○
2 (5)	北品川交差点	0.039	(0.038)	○
3 (3)	第一京浜高輪	0.038	(0.042)	○
3 (5)	三ツ目通り辰巳	0.038	(0.038)	○
3 (8)	中原口交差点	0.038	(0.037)	○
3 (8)	永代通り新川	0.038	(0.037)	○
7 (2)	中山道大和町	0.037	(0.043)	○
7 (4)	山手通り大坂橋	0.037	(0.039)	○
10 (10)	日光街道梅島	0.036	(0.036)	○
10 (10)	日光街道梅島	0.036	(0.036)	○
10 (10)	環七通り亀有	0.036	(0.036)	○
10 (10)	春日通り大塚	0.036	(0.036)	○
10 (13)	北本通り王子	0.036	(0.035)	○
10 (13)	京葉道路亀戸	0.036	(0.035)	○

(2) 浮遊粒子状物質(SPM)の年平均濃度及び1日平均値の年間2%除外値の上位局

ア 一般局 年平均濃度

順位	測定局名	濃度	(mg/m ³)
1 (1)	千代田区神田司町	0.016	(0.015)
2 (1)	港区台場	0.015	(0.015)
2 (1)	清瀬市上清戸	0.015	(0.015)
2 (4)	大田区東糀谷	0.015	(0.014)
2 (4)	江戸川区南葛西	0.015	(0.014)
2 (4)	足立区綾瀬	0.015	(0.014)
2 (4)	葛飾区水元公園	0.015	(0.014)
2 (4)	国設東京新宿	0.015	(0.014)
2 (4)	荒川区南千住	0.015	(0.014)
2 (4)	港区高輪	0.015	(0.014)
2 (20)	江戸川区春江町	0.015	(0.013)
2 (20)	葛飾区鎌倉	0.015	(0.013)
2 (41)	江東区大島	0.015	(0.012)

1日平均値の年間2%除外値

順位	測定局名	濃度	(mg/m ³)	環境基準 達成状況
1 (1)	国設東京新宿	0.042	(0.043)	○
2 (3)	清瀬市上清戸	0.041	(0.040)	○
3 (2)	港区台場	0.039	(0.041)	○
3 (4)	港区高輪	0.039	(0.039)	○
3 (5)	千代田区神田司町	0.039	(0.038)	○
3 (42)	江東区大島	0.039	(0.031)	○
7 (9)	目黒区碑文谷	0.038	(0.036)	○
7 (9)	品川区豊町	0.038	(0.036)	○
9 (9)	板橋区氷川町	0.037	(0.036)	○
9 (16)	大田区東糀谷	0.037	(0.035)	○
9 (27)	東大和市奈良橋	0.037	(0.033)	○

イ 自排局 年平均濃度

順位	測定局名	濃度	(mg/m ³)
1 (3)	京葉道路亀戸	0.017	(0.016)
1 (5)	山手通り大坂橋	0.017	(0.015)
1 (5)	環七通り松原橋	0.017	(0.015)
4 (1)	第一京浜高輪	0.016	(0.018)
4 (3)	明治通り大関横丁	0.016	(0.016)
4 (5)	春日通り大塚	0.016	(0.015)
4 (5)	中原口交差点	0.016	(0.015)
4 (5)	中山道大和町	0.016	(0.015)
4 (11)	甲州街道大原	0.016	(0.014)
4 (11)	三ツ目通り辰巳	0.016	(0.014)

1日平均値の年間2%除外値

順位	測定局名	濃度	(mg/m ³)	環境基準 達成状況
1 (4)	山手通り大坂橋	0.051	(0.042)	○
2 (14)	環七通り松原橋	0.046	(0.036)	○
3 (6)	京葉道路亀戸	0.043	(0.041)	○
4 (2)	第一京浜高輪	0.041	(0.046)	○
5 (3)	明治通り大関横丁	0.040	(0.045)	○
6 (4)	中原口交差点	0.039	(0.042)	○
6 (6)	山手通り東中野	0.039	(0.041)	○
6 (9)	環八通り千鳥	0.039	(0.039)	○
6 (18)	三ツ目通り辰巳	0.039	(0.035)	○
10 (23)	川崎街道百草園	0.038	(0.038)	○

(3) 微小粒子状物質(PM2.5)の年平均濃度及び1日平均値の年間98%値の上位局

ア 一般局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)	環境基準 達成状況 (長期基準)
1 (1)	千代田区神田司町	11.4 (10.60)	○
2 (4)	足立区綾瀬	11.1 (9.70)	○
3 (3)	足立区西新井	10.9 (9.80)	○
3 (5)	荒川区南千住	10.9 (9.60)	○
5 (2)	大田区東糀谷	10.5 (10.0)	○
6 (11)	品川区豊町	10.4 (9.30)	○
6 (14)	江東区大島	10.4 (9.20)	○
8 (5)	練馬区北町	10.2 (9.60)	○
8 (11)	中央区晴海	10.2 (9.30)	○
8 (17)	葛飾区鎌倉	10.2 (9.10)	○

1日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)	環境基準 達成状況 (短期基準)
1 (1)	千代田区神田司町	27.4 (25.90)	○
2 (3)	荒川区南千住	27 (24.50)	○
3 (4)	足立区西新井	26.7 (24.30)	○
4 (11)	江東区大島	25.3 (23.50)	○
5 (32)	葛飾区水元公園	25.2 (20.80)	○
6 (2)	大田区東糀谷	25.1 (24.90)	○
7 (6)	中央区晴海	24.9 (24.10)	○
7 (22)	品川区八潮	24.9 (22.30)	○
7 (26)	葛飾区鎌倉	24.9 (21.90)	○
10 (10)	港区台場	24.8 (23.80)	○

イ 自排局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)	環境基準 達成状況 (長期基準)
1 (2)	中山道大和町	11.4 (10.60)	○
2 (1)	第一京浜高輪	11.3 (12.60)	○
3 (8)	新目白通り下落合	11.2 (9.80)	○
4 (4)	永代通り新川	11.0 (10.0)	○
4 (4)	環七通り亀有	11.0 (10.0)	○
6 (8)	明治通り大関横丁	10.7 (9.80)	○
7 (4)	環七通り柿の木坂	10.5 (10.0)	○
7 (7)	甲州街道大原	10.5 (9.90)	○
7 (10)	日光街道梅島	10.5 (9.70)	○
7 (10)	中原口交差点	10.5 (9.70)	○

1日平均値の年間98%値

順位	測定局名	濃度(μg/m ³)	環境基準 達成状況 (短期基準)
1 (7)	永代通り新川	26.5 (23.70)	○
2 (3)	中山道大和町	26.4 (24.30)	○
3 (1)	第一京浜高輪	26.3 (28.90)	○
4 (4)	明治通り大関横丁	26.2 (24.20)	○
5 (5)	中原口交差点	26.1 (24.10)	○
6 (12)	新目白通り下落合	26.0 (22.80)	○
6 (16)	日光街道梅島	26.0 (22.40)	○
8 (14)	京葉道路亀戸	25.6 (22.50)	○
9 (10)	環七通り亀有	25.0 (23.00)	○
10 (8)	北品川交差点	24.9 (23.40)	○

(4) 光化学オキシダントの年平均濃度及び年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均値

ア 一般局
年平均濃度

順位	測定局名	濃度(ppm)	環境基準 達成状況
1 (1)	小平市小川町	0.038 (0.039)	×
1 (3)	東大和市奈良橋	0.038 (0.038)	×
1 (3)	杉並区久我山	0.038 (0.038)	×
1 (3)	狛江市中和泉	0.038 (0.038)	×
5 (1)	町田市金森	0.037 (0.039)	×
5 (3)	練馬区石神井町	0.037 (0.038)	×
5 (11)	目黒区碑文谷	0.037 (0.037)	×
5 (19)	千代田区神田司町	0.037 (0.036)	×
9 (11)	中野区若宮	0.036 (0.037)	×
9 (11)	練馬区北町	0.036 (0.037)	×
9 (11)	多摩市愛宕	0.036 (0.037)	×
9 (11)	西東京市南町	0.036 (0.037)	×
9 (19)	清瀬市上清戸	0.036 (0.036)	×
9 (26)	福生市本町	0.036 (0.035)	×

年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均値

順位	測定局名	濃度(ppm)	東京都 政策目標 達成状況 [※]
1 (4)	狛江市中和泉	0.097 (0.095)	×
2 (5)	小平市小川町	0.095 (0.093)	×
3 (1)	練馬区石神井町	0.094 (0.097)	×
4 (3)	足立区西新井	0.093 (0.096)	×
4 (5)	練馬区北町	0.093 (0.093)	×
6 (7)	中野区若宮	0.092 (0.092)	×
6 (7)	杉並区久我山	0.092 (0.092)	×
6 (9)	町田市金森	0.092 (0.091)	×
9 (11)	清瀬市上清戸	0.091 (0.090)	×
9 (11)	荒川区南千住	0.091 (0.090)	×

※ 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取り扱いについて」(平成28年2月17日付環水大大発第1602171号)に準じて求めた値。

東京都環境基本計画のあり方(答申)における政策目標では、オキシダント日最高8時間値の4位値の3年平均について、全局で0.07ppm以下とすることを目指している。

※ 光化学オキシダントは5時～20時の平均値である。

2 東京都一般環境大気測定局(一般局)の測定結果 2025(令和7)年度

局 名	二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM2.5			オキシダントO _x (5～20時)		オキシダント日最高8時間値※1			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
	環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (ppm)	都中間目標 達成状況	4位値3年 平均(ppm)	99%値3年 平均(ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
千代田区神田司町	○	0.023	0.013	○	0.039	0.016	○	27.4	11.4	×	0.037	×	0.084	0.084	○	0.003	0.001	—	—	—
中央区晴海	○	0.035	0.015	○	0.035	0.014	○	24.9	10.2	×	0.034	×	0.087	0.082	○	0.003	0.001	—	—	—
港区高輪	○	0.033	0.014	○	0.039	0.015	○	24.1	9.8	×	0.035	×	0.085	0.083	—	—	—	—	—	—
港区台場	○	0.037	0.017	○	0.039	0.015	○	24.8	10.1	×	0.030	×	0.078	0.077	○	0.003	0.001	—	—	—
国設東京新宿	—	—	—	○	0.042	0.015	○	23.0	9.5	—	—	—	—	—	○	0.001	0.000	○	0.4	0.2
文京区本駒込	○	0.037	0.016	○	0.026	0.012	○	24.0	10.1	×	0.032	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江東区大島	○	0.033	0.013	○	0.039	0.015	○	25.3	10.4	×	0.032	×	0.082	0.080	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	○	0.032	0.013	○	0.038	0.014	○	24.5	10.4	×	0.035	×	0.085	0.084	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	○	0.035	0.014	○	24.9	10.0	×	0.032	×	0.082	0.082	○	0.005	0.001	—	—	—
目黒区碑文谷	○	0.032	0.013	○	0.038	0.014	○	24.1	9.7	×	0.037	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—
大田区東糞谷	○	0.039	0.016	○	0.037	0.015	○	25.1	10.5	×	0.032	—	—	—	○	0.007	0.001	○	0.4	0.2
世田谷区世田谷	○	0.029	0.012	○	0.035	0.013	○	24.2	10.0	×	0.031	—	—	—	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
世田谷区成城	○	0.026	0.010	○	0.032	0.013	○	22.1	9.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区本町	○	0.030	0.013	○	0.035	0.014	○	24.9	10.1	×	0.036	×	0.088	0.087	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	○	0.028	0.010	○	0.031	0.013	○	22.1	9.2	×	0.036	×	0.092	0.088	○	0.002	0.001	—	—	—
杉並区久我山	○	0.029	0.011	○	0.031	0.013	○	23.5	9.9	×	0.038	×	0.092	0.089	—	—	—	—	—	—
荒川区南千住	○	0.030	0.011	○	0.036	0.015	○	27.0	10.9	×	0.035	×	0.091	0.089	○	0.002	0.001	○	0.4	0.2
板橋区氷川町	○	0.031	0.013	○	0.037	0.014	○	24.6	9.9	×	0.034	×	0.088	0.086	—	—	—	—	—	—
練馬区石神井町	○	0.026	0.010	○	0.033	0.013	○	21.6	9.4	×	0.037	×	0.094	0.090	—	—	—	○	0.4	0.2
練馬区北町	○	0.030	0.012	○	0.033	0.014	○	23.6	10.2	×	0.036	×	0.093	0.092	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
足立区西新井	○	0.032	0.013	○	0.035	0.014	○	26.7	10.9	×	0.035	×	0.093	0.087	○	0.002	0.001	—	—	—
足立区綾瀬	○	0.031	0.013	○	0.034	0.015	○	24.0	11.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区鎌倉	○	0.032	0.012	○	0.036	0.015	○	24.9	10.2	×	0.035	×	0.084	0.083	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	○	0.028	0.011	○	0.036	0.015	○	25.2	9.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区鹿骨	○	0.032	0.012	○	0.032	0.014	○	24.5	9.9	×	0.033	×	0.079	0.077	○	0.002	0.001	○	0.5	0.3
江戸川区春江町	○	0.032	0.012	○	0.033	0.015	○	24.5	9.9	×	0.035	×	0.083	0.081	—	—	—	—	—	—
江戸川区南葛西	○	0.035	0.013	○	0.036	0.015	○	20.0	8.3	×	0.033	×	0.083	0.079	—	—	—	—	—	—
区部平均	25/25(100.0%)		0.013	27/27(100%)		0.014	27/27(100%)		10.0	0/23(0%)	0.034	0/20(0%)	0.086	0.084	11/11(100%)		0.001	6/6(100%)		0.2
八王子市片倉町	○	0.019	0.008	○	0.031	0.011	○	21.3	8.3	×	0.035	×	0.084	0.082	○	0.001	0.000	—	—	—
八王子市館町	○	0.011	0.005	○	0.035	0.013	○	24.4	8.8	×	0.035	×	0.081	0.080	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.035	0.011	○	21.0	7.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.021	0.009	○	0.032	0.012	○	22.5	9.1	×	0.035	×	0.086	0.085	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.011	0.005	○	0.032	0.013	○	22.3	8.6	×	0.035	×	0.082	0.081	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
府中市四谷	○	0.025	0.010	○	0.035	0.014	○	22.1	8.5	×	0.034	×	0.088	0.087	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.022	0.009	○	0.034	0.014	○	20.8	8.3	×	0.033	×	0.090	0.086	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.021	0.008	○	0.033	0.013	○	20.5	8.3	×	0.037	×	0.092	0.091	○	0.001	0.001	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.031	0.013	○	20.5	8.5	×	0.036	×	0.091	0.088	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.019	0.008	○	0.034	0.014	○	22.0	9.0	×	0.034	×	0.090	0.085	—	—	—	○	0.4	0.2
小平市小川町	○	0.023	0.009	○	0.034	0.014	○	24.0	9.9	×	0.038	×	0.095	0.093	○	0.001	0.000	—	—	—
福生市本町	○	0.017	0.009	○	0.032	0.013	○	22.6	8.6	×	0.036	×	0.086	0.086	○	0.002	0.000	○	0.3	0.2
狛江市中和泉	○	0.026	0.010	○	0.032	0.014	○	21.8	9.8	×	0.038	×	0.097	0.094	○	0.002	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.019	0.008	○	0.037	0.014	○	22.5	9.5	×	0.038	×	0.088	0.088	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.025	0.009	○	0.041	0.015	○	21.6	9.5	×	0.036	×	0.091	0.087	○	0.001	0.000	○	0.5	0.3
多摩市愛宕	○	0.021	0.009	○	0.032	0.013	○	21.5	9.1	×	0.036	×	0.087	0.086	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
西東京市南町	○	0.026	0.010	○	0.034	0.014	○	21.3	7.8	×	0.036	×	0.088	0.084	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.026	0.010	○	0.033	0.014	○	22.2	8.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	16/16(100%)		0.009	18/18(100%)		0.013	18/18(100%)		8.8	0/16(0%)	0.036	0/16(0%)	0.089	0.089	8/8(100%)		0.000	5/5(100%)		0.2
都平均	41/41(100%)		0.011	45/45(100%)		0.013	45/45(100%)		9.5	0/39(0%)	0.035	0/36(0%)	0.087	0.085	19/19(100%)		0.001	11/11(100%)		0.2

※1 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取り扱いについて」(平成28年2月17日付環水大発第1602171号)に準じて求めた値。
東京都環境基本計画のあり方(答申)における2030年目標では、オキシダント日最高8時間値の4位値の3年平均について、全局で0.07ppm以下とすることを目指している。

3 東京都自動車排出ガス測定局(自排局)の測定結果 2025(令和7)年度

局 名		二酸化窒素 NO ₂			浮遊粒子状物質 SPM			微小粒子状物質 PM2.5			二酸化硫黄 SO ₂			一酸化炭素 CO		
		環境基準 達成状況	98%値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (mg/m ³)	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	98%値 (μg/m ³)	年平均値 (μg/m ³)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)	環境基準 達成状況	2%除外値 (ppm)	年平均値 (ppm)
日比谷交差点	交差点局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
永代通り新川	沿道局(大)	○	0.038	0.019	○	0.036	0.015	○	26.5	11.0	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	沿道局(大)	○	0.038	0.019	○	0.041	0.016	○	26.3	11.3	—	—	—	○	0.6	0.3
新目白通り下落合	沿道局(大)	○	0.032	0.014	○	0.033	0.014	○	26.0	11.2	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	沿道局(中)	○	0.036	0.016	○	0.036	0.016	○	24.4	10.2	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	沿道局(大)	○	0.037	0.016	○	0.040	0.016	○	26.2	10.7	—	—	—	○	0.5	0.3
水戸街道東向島	沿道局(大)	○	0.033	0.015	○	0.036	0.015	○	23.8	9.3	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	沿道局(大)	○	0.036	0.015	○	0.043	0.017	○	25.6	10.4	○	0.002	0.001	○	0.5	0.2
三ツ目通り辰巳	重層局	○	0.038	0.018	○	0.039	0.016	○	24.3	10.0	—	—	—	○	0.4	0.2
北品川交差点	交差点局	○	0.039	0.019	○	0.029	0.013	○	24.9	9.9	○	0.003	0.001	○	0.6	0.3
中原口交差点	交差点局	○	0.038	0.017	○	0.039	0.016	○	26.1	10.5	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り大坂橋	重層局	○	0.037	0.017	○	0.051	0.017	○	23.0	10.0	—	—	—	○	0.7	0.3
環七通り柿の木坂	沿道局(大)	○	0.033	0.015	○	0.033	0.013	○	23.8	10.5	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	掘割局	○	0.045	0.026	○	0.046	0.017	○	23.4	9.5	○	0.002	0.001	○	0.7	0.4
中原街道南千束	沿道局(大)	○	0.033	0.014	○	0.036	0.014	○	22.5	8.4	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	沿道局(中)	○	0.034	0.014	○	0.039	0.015	○	21.7	8.5	—	—	—	○	0.5	0.3
玉川通り上馬	重層局	—	—	—	—	—	—	○	23.7	9.7	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	沿道局(大)	○	0.030	0.014	○	0.036	0.014	○	23.1	9.9	—	—	—	—	—	—
甲州街道大原	重層局	○	0.035	0.016	○	0.036	0.016	○	24.8	10.5	—	—	—	○	0.6	0.3
山手通り東中野	沿道局(中)	○	0.034	0.013	○	0.039	0.015	○	22.4	9.0	—	—	—	○	0.5	0.3
早稲田通り下井草	沿道局(小)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巢鴨	沿道局(中)	○	0.035	0.014	○	0.032	0.014	○	22.6	9.1	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	沿道局(中)	○	0.036	0.016	○	0.031	0.013	○	23.2	10.1	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	重層局	○	0.037	0.021	○	0.036	0.016	○	26.4	11.4	—	—	—	○	0.6	0.3
日光街道梅島	沿道局(大)	○	0.036	0.018	○	0.035	0.015	○	26.0	10.5	○	0.002	0.001	—	—	—
環七通り亀有	沿道局(中)	○	0.036	0.017	○	0.035	0.015	○	25.0	11.0	—	—	—	—	—	—
区部平均		23/23(100%)			23/23(100%)			24/24(100%)			4/4(100%)			12/12(100%)		
甲州街道八木町	沿道局(中)	○	0.022	0.010	○	0.037	0.013	○	23.9	9.2	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	沿道局(小)	○	0.026	0.011	○	0.035	0.014	○	20.9	8.6	—	—	—	○	0.5	0.3
連雀通り下連雀	沿道局(小)	○	0.027	0.011	○	0.034	0.014	○	23.2	9.6	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	沿道局(小)	○	0.021	0.009	○	0.038	0.015	○	21.8	9.1	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	沿道局(中)	○	0.028	0.015	○	0.034	0.014	○	22.7	9.3	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	沿道局(中)	○	0.027	0.013	○	0.033	0.014	○	23.3	9.7	○	0.001	0.001	○	0.4	0.2
小金井街道東久留米	沿道局(小)	○	0.027	0.011	○	0.033	0.014	○	23.1	10.1	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	沿道局(大)	○	0.030	0.013	○	0.037	0.015	○	23.8	9.6	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	沿道局(大)	○	0.025	0.013	○	0.036	0.014	○	21.6	9.6	—	—	—	○	0.4	0.3
多摩部平均		9/9(100%)			9/9(100%)			9/9(100%)			1/1(100%)			3/3(100%)		
都平均		32/32(100%)			32/32(100%)			33/33(100%)			5/5(100%)			15/15(100%)		

4 有害大気汚染物質の測定結果 2025(令和7)年度

(一般局)

局 名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)
千代田区神田司町	—	—	—	—	—	—	—	—
中央区晴海	○	0.00092	○	0.00066	○	0.00019	○	0.0014
港区高輪	—	—	—	—	—	—	—	—
港区台場	—	—	—	—	—	—	—	—
国設東京新宿	○	0.00061	○	0.00055	○	0.00018	○	0.0015
文京区本駒込	—	—	—	—	—	—	—	—
江東区大島	—	—	—	—	—	—	—	—
品川区豊町	—	—	—	—	—	—	—	—
品川区八潮	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒区碑文谷 ^{注)}	○	0.00064	○	0.00052	○	0.00016	○	0.0015
大田区東糀谷 ^{注)}	○	0.0011	○	0.0016	○	0.00014	○	0.0017
世田谷区世田谷	—	—	—	—	—	—	—	—
世田谷区成城	—	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区宇田川町	—	—	—	—	—	—	—	—
中野区若宮	—	—	—	—	—	—	—	—
杉並区久我山	—	—	—	—	—	—	—	—
荒川区南千住	—	—	—	—	—	—	—	—
板橋区氷川町	○	0.00072	○	0.00085	○	0.00019	○	0.0017
練馬区石神井町	○	0.00062	○	0.00078	○	0.00023	○	0.0018
練馬区北町	—	—	—	—	—	—	—	—
練馬区練馬	—	—	—	—	—	—	—	—
足立区西新井	○	0.00079	○	0.0016	○	0.00055	○	0.0020
足立区綾瀬	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区鎌倉	—	—	—	—	—	—	—	—
葛飾区水元公園	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区鹿骨 ^{注)}	○	0.00080	○	0.00096	○	0.00013	○	0.0016
江戸川区春江町	—	—	—	—	—	—	—	—
江戸川区南葛西	—	—	—	—	—	—	—	—
区部平均	8/8(100%)	0.00077	8/8(100%)	0.00094	8/8(100%)	0.00022	8/8(100%)	0.0016
八王子市片倉町	○	0.00060	○	0.00034	○	0.00004	○	0.0011
八王子市館町	—	—	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	○	0.00061	○	0.00033	○	0.00005	○	0.0012
立川市泉町	—	—	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅市東青梅	—	—	—	—	—	—	—	—
府中市宮西町	—	—	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市金森	—	—	—	—	—	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.00064	○	0.00052	○	0.00014	○	0.0017
小平市小川町	—	—	—	—	—	—	—	—
福生市本町	—	—	—	—	—	—	—	—
狛江市中和泉	—	—	—	—	—	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.00068	○	0.00058	○	0.00007	○	0.0014
清瀬市上清戸	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩市愛宕	—	—	—	—	—	—	—	—
西東京市南町	—	—	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	4/4(100%)	0.00063	4/4(100%)	0.00044	4/4(100%)	0.00008	4/4(100%)	0.0013
都平均	12/12(100%)	0.00073	12/12(100%)	0.00077	12/12(100%)	0.00017	12/12(100%)	0.0015

(自排局)

局 名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン	
	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)	環境基準 達成状況	年平均値 (mg/m ³)
日比谷交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
永代通り新川	—	—	—	—	—	—	—	—
第一京浜高輪	—	—	—	—	—	—	—	—
新目白通り下落合	—	—	—	—	—	—	—	—
春日通り大塚	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り大関横丁	—	—	—	—	—	—	—	—
水戸街道東向島	—	—	—	—	—	—	—	—
京葉道路亀戸	○	0.00085	○	0.0017	○	0.00018	○	0.0025
三ツ目通り辰巳	—	—	—	—	—	—	—	—
北品川交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
中原口交差点	—	—	—	—	—	—	—	—
山手通り大坂橋	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り柿の木坂	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り松原橋	—	—	—	—	—	—	—	—
中原街道南千束	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り千鳥	—	—	—	—	—	—	—	—
玉川通り上馬	—	—	—	—	—	—	—	—
環八通り八幡山	○	0.00069	○	0.00054	○	0.00017	○	0.0016
甲州街道大原	—	—	—	—	—	—	—	—
山手通り東中野	—	—	—	—	—	—	—	—
早稲田通り下井草	—	—	—	—	—	—	—	—
明治通り西巣鴨	—	—	—	—	—	—	—	—
北本通り王子	—	—	—	—	—	—	—	—
中山道大和町	—	—	—	—	—	—	—	—
日光街道梅島	—	—	—	—	—	—	—	—
環七通り亀有	—	—	—	—	—	—	—	—
区部平均	2/2(100%)	0.00077	2/2(100%)	0.0011	2/2(100%)	0.00017	2/2(100%)	0.0020
甲州街道八木町	—	—	—	—	—	—	—	—
五日市街道武蔵境	—	—	—	—	—	—	—	—
連雀通り下連雀	—	—	—	—	—	—	—	—
川崎街道百草園	—	—	—	—	—	—	—	—
新青梅街道東村山	—	—	—	—	—	—	—	—
甲州街道国立	—	—	—	—	—	—	—	—
小金井街道東久留米	—	—	—	—	—	—	—	—
青梅街道柳沢	—	—	—	—	—	—	—	—
東京環状長岡	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均	—	—	—	—	—	—	—	—
都平均	2/2(100%)	0.00077	2/2(100%)	0.0011	2/2(100%)	0.00017	2/2(100%)	0.0020

(注記)

- (1) 測定数:12回(毎月1回測定)
- (2) 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- (3) 上記4物質に加え、環境基準の定めのない23物質については、環境局ホームページで測定結果を公表している。
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/gas/monitoring_study.html
- (4) 世田谷区世田谷局については区役所建替え工事に伴う調査への影響を考慮し、当面の間、目黒区碑文谷局にて測定を実施
- (5) 大田区東糀谷局については令和5年度の塗装工事の影響を考慮して、大田区羽田地域力推進センターで測定を実施
- (6) 江戸川区春江町局については塗装工事の影響を考慮し、令和7年度の調査では江戸川区鹿骨にて測定を実施

5 環境基準とその評価方法

1 環境基準

大気の汚染に係る環境基準は、環境基本法により、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準として、次の10物質について定められている。

物質名	環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又は、それ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1 年平均値15μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント※ (O _x)	1 時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1 時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が10ppm以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下であること。
ベンゼン (Bz)	年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン (TCE)	年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン(PCE)	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン (DCM)	年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。

対象区域： 工業専用地域、車道、その他の一般公衆が常時生活していない地域又は場所以外の区域

※なお、光化学オキシダントの生成防止のため、非メタン炭化水素 (NMHC) について、「光化学オキシダントの 1 日最高1時間値0.06ppmに対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。」という大気中炭化水素濃度の指針が設定されている。

2 環境基準の評価方法

①二酸化窒素 (NO₂)

年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

②浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化硫黄 (SO₂)、一酸化炭素 (CO)

年間の 1 日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの(365日分の測定値がある場合は、7日分の測定値)を除外した後の最高値(2%除外値)を環境基準と比較して評価する。ただし、上記の評価方法にかかわらず1時間値の1日平均値が基準を超える日が2日以上連続した場合には、非達成とする。

③微小粒子状物質 (PM_{2.5})

長期基準及び短期基準に関する評価を各々行い、両方を満足した場合に達成と評価する。

長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。

短期基準：年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価する。

※黄砂時等の特異的現象に関する評価への考慮

長期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の平均値が長期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価する。同様に短期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の年間98%値が短期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価する。

④光化学オキシダント (O_x)

1時間値が1年のうち1回でも0.06ppmを超えるときは未達成と評価する。

⑤ベンゼン (Bz)、トリクロロエチレン (TCE)、テトラクロロエチレン (PCE)、ジクロロメタン (DCM)

年平均値が環境基準値を超えるときは未達成と評価する。

6 大気汚染物質の性状と発生源

● 窒素酸化物 (NO_x)

ものを燃やす時、空気中の窒素や燃料中の窒素が酸素と反応すると、窒素酸化物となります。

自動車、なかでもディーゼル自動車から多く排出されますが、工場、事業場からも排出されます。刺激性があり、窒素酸化物の濃度が高い地域で生活していると呼吸器障害を起こすといわれています。

環境基準が定められているのは、二酸化窒素 (NO₂) です。NO₂は水に溶けると硝酸と亜硝酸となり、酸性雨の原因物質の一つになります。

● 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

大気中に浮遊する微粒子で粒径が2.5 μm (1 μm=0.001mm) 以下のものをいいます。呼吸時に気管を通り抜けて気管支や肺の奥まで達するため、呼吸器疾患、循環器疾患、肺がんが懸念されています。

微小粒子状物質には、排出後に凝縮し粒子化するものと、窒素酸化物などのガスが大気中で化学反応し二次的に粒子化するものとがあります。ディーゼル自動車はPM_{2.5}の主要な発生源の一つでしたが、現在は対策が進み、排出量は少なくなっています。

● 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する微粒子で、粒径10 μm以下のものをいいます。このうち、粒径2.5~10 μmのものを、それより小さい微小粒子と区別して粗大粒子と呼ぶことがあります。粗大粒子は多くが、土ほこりや海塩粒子のような自然由来の成分です。SPMはPM₁₀よりやや小さい粒径範囲の粒子を測定しています。

● 光化学オキシダント (O_x)

オキシダントとは酸化性物質と言う意味で、光化学オキシダントの大部分がオゾン (O₃) です。空気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽からの紫外線を受けて、光化学反応を起こして生成されます。光化学スモッグの原因物質であり、濃度が高くなると眼、喉等の痛みを引き起こします。また、植物にも被害を与えます。

● 硫黄酸化物 (SO_x)

石油、石炭などの燃料中の硫黄分が、燃焼によって酸化され発生します。呼吸器を刺激するため、濃度が高い地域で生活していると慢性気管支炎や喘息性気管支炎を起こすといわれています。水に溶けると硫酸や亜硫酸となり、酸性雨の原因物質の一つとなります。

環境基準が定められているのは、二酸化硫黄 (SO₂) です。

● 一酸化炭素 (CO)

ものが不完全燃焼する時に発生します。多くは自動車から排出されますが、工場、事業場からも排出されます。血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害するので、一酸化炭素の汚染がひどくなるとめまい、全身倦怠などを生じます。

● ベンゼン (Bz)

化学・薬品工業で溶剤、合成原料として使用されています。また、ガソリン中にも含まれており、自動車の排出ガスにも含まれています。大量に吸入すると急性中毒を起こし、頭痛、めまい、吐き気などがあらわれます。慢性作用としては、造血機能の障害と発がん作用が知られています。

● トリクロロエチレン (TCE)

金属製品の洗浄剤、溶剤として広く用いられています。中枢神経障害や、肝臓・腎臓障害をもたらし、腎臓がんの原因となることが知られています。

● テトラクロロエチレン (PCE)

ドライクリーニング用洗浄剤、金属製品洗浄剤として広く用いられています。人体への影響としては、中枢神経障害や肝臓・腎臓障害をもたらす、発がん物質である可能性が高いといわれています。

● ジクロロメタン (DCM)

金属製品の洗浄剤、脱脂用溶剤、塗料のはく離剤などに用いられています。人体への影響としては中枢神経に対する麻酔作用があり、発がん物質である可能性が高いといわれています。